

IV. 地域社会が保障すべき生活交通のサービス水準に関する研究

PL. 喜多 秀行（神戸大学大学院工学研究科教授）

竹内 健蔵（東京女子大学文理学部教授）

上田 孝行（東京大学大学院工学系研究科教授）

菊池 武弘（NPO 法人ひらかわマイバスの会顧問）

竹内 伝史（岐阜大学地域科学部教授）

谷本 圭志（鳥取大学工学部准教授）

宮崎 耕輔（高松工業高等専門学校准教授）

岸野 啓一（岸野都市交通計画コンサルタント(株)代表取締役）

地方部とくに過疎地域では公共交通サービスの確保が危機に瀕しており、マイカーを利用できない住民が最低限の医療や買い物にも不便をきたすなど“望ましい交通社会”とは到底言えない状況が散見される。その原因のひとつとして、確保すべき公共交通サービスを適切に設定するための体系的な考え方が、実務界はもとより学术界にもほとんど存在しないことが挙げられる。

そこで本研究は、地域社会が保障すべき生活交通のサービス水準を選定するための手法、およびその基盤となるLTP（地域公共交通計画）策定の方法論を構築することを目的として行った。

具体的には、まず、過年度の研究で提案した「活動機会の保障」という観点に立ち、公共交通のサービス水準と活動機会の獲得水準および許容負担額の対応関係を明らかにすることにより、住民自らが「サービスと負担の組合せの選択」を行うという考え方と必要となる道具立てを提案した。そして、青森県平川市にてフィールドスタディを行い、本方法論の適用可能性と有効性を確認した。これらの成果を「LTPの策定方法論」としてとりまとめ、併せて保障すべきサービス水準の選定法を示した。